

# 施工単価基礎データ表

令和元年度  
(令和元年8月期改訂)

沖縄総合事務局  
農林水産部

## 地域資材単価（全国） P

○凡 例  
 = 8 月期改訂単価

令和元年8月期単価 (令和元年8月1日～令和元年8月31日)

電力量 (業持)

名称	規格	単位	沖縄本島	宮古	石垣	備考
使用電力料金	低圧用業持1年未満	kWh	20.13	20.13	20.13	夏季
使用電力料金	高圧用業持1年未満	kWh	19.28	19.28	19.28	夏季
使用電力料金	低圧用業持1年以上	kWh	17.59	17.59	17.59	夏季
使用電力料金	高圧用業持1年以上	kWh	16.87	16.87	16.87	夏季
基本電力料	低圧用業持1年未満	kW/月	1,452.00	1,452.00	1,452.00	
基本電力料	高圧用業持1年未満	kW/月	1,764.00	1,764.00	1,764.00	
基本電力料	低圧用業持1年以上	kW/月	1,210.00	1,210.00	1,210.00	
基本電力料	高圧用業持1年以上	kW/月	1,470.00	1,470.00	1,470.00	
使用電力料金	低圧用業持1年未満	kWh	18.76	18.76	18.76	その他季
使用電力料金	高圧用業持1年未満	kWh	17.96	17.96	17.96	その他季
使用電力料金	低圧用業持1年以上	kWh	16.33	16.33	16.33	その他季
使用電力料金	高圧用業持1年以上	kWh	15.68	15.68	15.68	その他季

電力料

電力量 (官給)

名称	規格	単位	沖縄本島	宮古	石垣	備考
使用電力料金	低圧用官給1年未満	kWh	20.13	20.13	20.13	夏季
使用電力料金	高圧用官給1年未満	kWh	19.28	19.28	19.28	夏季
使用電力料金	低圧用官給1年以上	kWh	17.59	17.59	17.59	夏季
使用電力料金	高圧用官給1年以上	kWh	16.87	16.87	16.87	夏季
基本電力料	低圧用官給1年未満	kW/月	1,452.00	1,452.00	1,452.00	
基本電力料	高圧用官給1年未満	kW/月	1,764.00	1,764.00	1,764.00	
基本電力料	低圧用官給1年以上	kW/月	1,210.00	1,210.00	1,210.00	
基本電力料	高圧用官給1年以上	kW/月	1,470.00	1,470.00	1,470.00	
使用電力料金	低圧用官給1年未満	kWh	18.76	18.76	18.76	その他季
使用電力料金	高圧用官給1年未満	kWh	17.96	17.96	17.96	その他季
使用電力料金	低圧用官給1年以上	kWh	16.33	16.33	16.33	その他季
使用電力料金	高圧用官給1年以上	kWh	15.68	15.68	15.68	その他季

適用条件

- ・『その他季』とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間とする。
- ・『夏季』とは毎年7月1日から9月30日までの期間とする。
- ・使用電力料金には、燃料費調整費、太陽光発電促進付加金及び再生エネルギー発電促進賦課金を含む。
- ・「使用電力料金 高圧用」の単価は、契約電力50kw以上500kw未満の単価である。500kw以上の場合は、別途。
- ・標準積算システムにおいては、価格設定を行わないため(0円設定)、『その他季』の価格を使用する場合には、共通単価置きより計上する。
- ・標準積算システムにおいては、価格設定を行わないため(0円設定)、『夏季』の価格を使用する場合には、共通単価置き換えより計上する。
- ・本単価は、消費税相当額を含めない税抜単価である。

注意事項

使用電力料金は、次により求める。(土地改良工事積算基準P.1272)

1. 1年未満「単年度工事」の場合

$$W_2 = (P_1 + P_2) \times W_{b2} \times (1 + \alpha)$$

W<sub>2</sub> : 電力料金 (円)

P<sub>1</sub> : 夏季 (7～9月) 電力量 (kWh)

P<sub>2</sub> : その他季電力量 (kWh)

W<sub>b1</sub> : 夏季電力量単価 (円/kWh)

W<sub>b2</sub> : その他季電力量単価 (円/kWh)

α : 割増係数 (契約使用期間が1年未満の場合は0.2、契約使用期間が1年以上の場合は0.0)

(割増係数の算出は、各電力会社の電気供給約款を参照の事。)

沖縄電力の場合、1年未満の電力料金算出時の割増係数は0.0とする。

なお、適用単価期が夏季に該当する場合においても、その他季電力量単価により算出するものとする。

2. 1年以上「国債工事(1年以上の工事)」の場合

1年以上の工事の電力量料金については、次の夏季電力量単価とその他季電力量単価の加重平均により算定する。

$$W_2 = \frac{W_{b1} \times 3 + W_{b2} \times 9}{12} \times (P_1 + P_2)$$

上記を踏まえ、採用する単価は以下のとおりとする。

名称	規格	単位	沖縄本島	宮古	石垣	備考
使用電力料金	低圧用業持1年未満	kWh	18.76	18.76	18.76	その他季
使用電力料金	高圧用業持1年未満	kWh	17.96	17.96	17.96	その他季
使用電力料金	低圧用業持1年以上	kWh	17.28	17.28	17.28	加重平均
使用電力料金	高圧用業持1年以上	kWh	16.57	16.57	16.57	加重平均